

運輸安全マネジメント 22年度結果に基づく Plan Do Check Act

Plan(計画の策定)

1、輸送の安全に関する項目

(1) 平成21年度の状況

平成21年(4月～22年3月)事故件数
合計 93件(有責・無責含む)

(2) 平成22年度目標

重大事故の撲滅
重大事故の撲滅という目標を設定し、事故防止対策を全営業所にて取組目標を達成する。

有責事故の削減
全営業所で有責事故 3割減を目指します。

営業所会議(事故防止委員会を含む)
安全に関する情報を全社員に周知すると共に、ヒヤリハットの事例をドライブレコーダーの画像を基に全社員に見せ、状況・対策を検討する。

無事故運動「チャレンジ123」の取組
平成21年度(5月1日～8月31日) 期間中の有責事故件数 14件
平成22年度 期間中の有責事故件数 10件
*特に期間中においては、全社員一丸となって取り組む

教育・研修
運行管理者研修、安全管理者研修、新任助役研修、整備管理者研修、指導運転者研修の研修等に参加
防災訓練・バスジャック訓練の実施

乗務員教育
指導運転士強化教習の実施……………指導マニュアルの作成
高速バス乗務員の強化教習実施……………高速バス運行マニュアル作成

内部監査体制の確立
豊橋鉄道グループで内部監査の体制を確立する

一般モニターの意見収集と改善
モニター制度を確立し、利用者の意見を伺う。
意見の集約と乗務員への情報提供および改善

(3) 安全に対する設備投資等

従業員の研修、教育等に関する項目	1,100 千円
モニター制度に関する項目	100 千円
設備機器に関する項目(無線機、アルコール検知器等)	6,000 千円
車内事故防止注意喚起 ティッシュ配布	60 千円

2、平成22年度輸送の安全に関する取組計画

重点施策	部門	名称	内容	開催回数
全社員の安全意識向上について	経営者巡視	取締役社長巡視	各期交通安全県民運動、年末年始輸送安全総点検の期間に全営業所を巡視	適宜実施
		安全総括管理者巡視	機会毎に各営業所、重要個所を巡視	適宜実施
	乗務員の安全意識向上	管理者の点呼(早朝)立会い	全営業所で実施	年4回
		無事故運動	無事故への意識を向上させるため期間を定め無事故運転「チャレンジ123」を実施	123日間
		添乗指導	営業所指導担当者及び安全管理課担当が添乗し、乗務員の運転状況を確認する。	適宜実施
飲酒運転防止策	営業所管理職による個人面談 従業員家族へ飲酒運転防止協力の手紙発送	年1回 年1回		
安全への投資について			1-(3)のとおり	
内部監査と改善について			内部監査の体制を確立し、評価、改善します	年1回
情報共有の体制作りについて	安全に関する会議	社長懇談会	乗務員への安全呼び掛けと意見交換	年1回
		安全検討会議	安全管理課が担当となり、事業統括他管理者が出席し事故報告と対策を検討する。	毎月開催
		整備管理者会議	整備管理者・整備工場担当者が出席し、整備実績と計画等を確認	毎月開催
		安全対策委員会	運輸担当が事務局となり経営者・管理者・組合が出席し、安全管理の目的とし、結果・評価・対策を決定する。	年4回
		全社会議	企画課が事務局となり、全部署の責任者(所長含む)が出席。営業・総務・安全等全ての事案を確認する	毎月開催
営業所会議	各営業所長が事務局となり、安全管理課及び乗務員が出席。営業関係のほか事故防止について確認する	毎月開催		
利用者意見による改善	一般利用者モニター	モニター制度を構築し、一般利用者からの意見を取り入れ、安全に対する改善を行う	年4回	
教育、研修の計画について	教育、研修、訓練	管理者研修	本社及び営業所管理職への安全マネジメントの理解の浸透を徹底	年1回
		運行管理者講習	運行管理者指導講習への参加	年2回
		安全運転研修	事故防止会議時に実技研修を行う	年2回
		指導運転研修	外部教習機関に参加、運転技術のスキルアップを図る	年2回
		整備管理者研修	委託先整備工場担当者による整備管理者への教習	年1回
		乗務員運転指導	新人運転士、有責事故運転士に添乗指導による教育を行う	適宜実施
		外部講師講演会	警察、運輸局等外部講師による講演会の実施	年1回
非常時の対応訓練	防災訓練・バスジャック訓練の実施	年1回		
高速バス運行訓練	高速道路運行での安全確認	年1回		
利用者への安全喚起	ティッシュ配布	車内事故防止の注意喚起	年1回	

Plan(計画の策定)

1、輸送の安全に関する項目

(1) 平成21年度の状況

事故件数(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

合計 93件(有責・無責含む)

Check(チェック)

(1) 平成22年度の状況

事故件数(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

合計 73件(有責50件・無責23件) 重大事故1件含む

Act(改善)

前年比 -20件 78%

(2) 平成22年度目標

重大事故の撲滅

重大事故の撲滅という目標を設定し、事故防止対策を全営業所にて取組目標を達成する。

Check(チェック)

重大事故が1件発生。

10月30日 18:30頃 ハートセンター入口右折の際、無灯火のバイクがバスと衝突した。相手方が全治3カ月、バス旅客乗車なし、乗務員ケガなし(豊橋営業所)。

Act(改善)

営業所会議(事故防止)時にドライブレコーダーを全員で分析を行う 夜間走行は原則としてハイビームでの走行を行う 片手運転での走行はしない 右折時の速度が速い(最徐行を行う) 対向車の切れ目は危険が多いなどの意見を全員で確認する。

添乗報告を作成する(76項目について審査する)(各乗務員の安全認識・旅客に対する案内・法令遵守(交通ルール)・旅客に対する対応等を検証する)。

検証については、安全管理課・各所長・首席助役が中心に行う。

添乗報告の結果を踏まえて、運輸部長が個人面接を実施し指導・教育を行う。

有責事故の削減

全営業所で有責事故 3割減を目指します。

Check(チェック)

有責事故 50件 (前年 35件) 前年比 143%

目標達成ならず

Act(改善)

事故惹起者研修会の開催・・・年2回(上期下期)事故惹起者を集め、出席者全員で事故の分析と反省及び今後の安全運転を誓う(事故原因の共通認識を持たせる)。

事故惹起者外部研修機関への派遣・・・複数及び事故惹起者を外部研修機関(クレフィール湖東)へ派遣し、学んだ事等のレポートを提出する。

22年度の事故分析を行い、弊社の特徴を全社会議(事故防止)等で協議し、各営業所で掲示等を行い乗務員への周知を図る。

個人面接時に事故分析の結果を説明する。

22年度の事故分析の結果から、事故の多い時間帯に無線等を活用し注意喚起を行う。

営業所会議(事故防止委員会を含む)

安全に関する情報を全社員に周知すると共に、ヒヤリハットの事例をドライブレコーダーの画像を基に全社員に見せ、状況・対策を検討する。

Check(チェック)

事故、ヒヤリハットの事例をドライブレコーダーの画像から分析し対策を行うが、全員の出席が出来ていない。

Act(改善)

6月開催される営業所会議(事故防止)から100%の出席とする、各営業所で開催日を増やす(豊橋営業所3回・渥美営業所2回・新城営業所2回)。業務の都合で出席できない者に対しては各所長が個人対応する。

無事故運動「チャレンジ123」の取組

期間中の有責事故件数 10件(-4件)

*特に期間中においては、全社員一丸となって取り組む

Check(チェック)

期間中の有責事故件数 18件 前年 14件 前年比128%

Act(改善)

チャレンジ123の内規を変更し、目標達成に努める。

事故惹起者と班長で事故分析を行ない、事故対策レポートの提出を行う。

教育・研修
運行管理者研修、安全管理者研修、新任助役研修、整備管理者研修、指導運転者研修の研修等に参加
防災訓練・バスジャック訓練の実施

Check(チェック)

運行管理者研修
11名の参加
安全管理者研修
2名の参加
整備管理者研修
1名の参加
指導運転士研修
1名の参加
防災訓練
本社・・・9月1日 豊橋営業所・・・9月29・30日 渥美営業所・・・9月30日 新城営業所・・・9月22日
バスジャック訓練
豊鉄バス・豊鉄観光・豊橋警察署合同で実施・・・5月26日
新任助役研修が出来ていない、今後の課題である。

Act(改善)

新任助役研修 = 3週間の業務研修期間、1カ月の業務指導を行う。
助役兼運転士にも運行管理者研修に参加させる。

乗務員教育
指導運転士強化教習の実施……………指導マニュアルの作成
高速バス乗務員の強化教習実施……………高速バス運行マニュアルの作成

Check(チェック)

指導マニュアル・高速バス運行マニュアルを作成した。
乗務員教育は個々の指導が行われていない。

Act(改善)

添乗報告を行い個々人の弱点を分析し、個人面接で指導を行い、要望意見を教育指導要綱に取り入れる。
個人面接を毎年1回行う。
営業所会議(事故防止)での乗務員出席率100%を目標に、情報の共有化・サービスの向上・安全知識のレベルアップを図る。

内部監査体制の確立
豊橋鉄道グループで内部監査の体制を確立する

Check(チェック)

平成22年10月28日 = 豊橋鉄道グループ運輸安全マネジメントの基本的事項について監査を行う。
監査目的
安全管理規程に基づく運輸安全マネジメント内部監査を行い、安全に対する取組・改善の評価を行う。
監査全般の所感
社長のインタビューにより、経営トップによる安全最優先の方針およびコミットが感じられた(安全方針・輸送安全マネジメント・情報公開)。
毎年、安全に対する目標を立て、評価や改善に取り組む姿勢が認められる。
安全管理規程ほか規程類も整備されている。
PDCAサイクルの継続的な改善もしており「事故防止委員会」「運転士ミーティング」を活用して情報の上下、水平方向の伝達・共有化が図られており評価できる。また、「モニター制度を導入し、利用者の意見を取り入れる等の努力が認められる。
事故防止研修会では多数の乗務員全員が出席されており、事故防止教育の取組が感じられる。

Act(改善)

事故防止研修会での教育が単調なものとなる傾向があるので、グループ会社と協力・共同し外部講師による講演会など工夫をして行うとよい。
組織改正時などに一部の規定類が改定されていないものがあるので、速やかに改定されたい。

Do(実行)

2010年12月25日 = 豊鉄バス主催、豊橋鉄道、豊鉄観光、豊鉄タクシー、豊鉄ミデイ合同事故防止をアイプラザ豊橋で開催。
豊橋警察署(交通課長)から安全教育、豊橋市役所(地域課)から護身術について講演を受ける。参加人数127名。
組織改正時の規定類は改定済み。

一般モニターの見聞収集と改善

Check(チェック)

モニターからの意見を多く頂きました。
バス停が暗い = LEDを各バス停に設置
バスのナンバープレートが見にくい = ペイントを施す。
降車ボタンが高い = 新車導入時に改善した。
乗務員に対する意見 = 個人指導の中に取り入れた。